工事仕様書

1　工事名：事務所等空調機更新工事
2　工事場所：航空自衛隊高蔵寺分屯基地
3　工期：契約締結日～令和９年３月３１日
4　工事概要：施工場所１及び施工場所２に設置されている空調機の更新
5　工事内容：下表のとおり。

工事内容

工事項目	規格・寸法	単位	数量	備考
Ⅰ　建築工事				
1　仮設工事	墨出し	1	式	
	養生			搬出入路含む。
	整理清掃後片付け			
2　内装工事	天井ボード	1	式	取外し及び復旧
3　石綿含有調査	事前調査	1	式	着工の１か月前までに、結果を書面で提出
Ⅱ　電気設備工事				
1　撤去工事	制御用ケーブル（VVF 2.0mm-3C）	30.8	m	
2　配線工事	制御用ケーブル（VVF 2.0mm-4C）	26.5	m	※配線の太さは据付ける空調機の仕様に適合するもの。
	制御用ケーブル（VVF 1.6mm-4C）	3.7	m	※配線の太さは据付ける空調機の仕様に適合するもの。
Ⅲ　機械設備工事				
1　撤去工事	ルームエアコンコンディショナー（セパレート形）冷房能力2.5kW以下	1	組	室内機（天井吊）、室外機及びリモコン等付属品含む。
	パッケージ型空調機調和機（セパレート・マルチ）冷房能力8.0kW以下	2	組	室内機（天井吊）、室外機及びリモコン等付属品含む。
	パッケージ型空調機調和機（セパレート・マルチ）冷房能力12.5kW以下	1	組	室内機（天井吊）、室外機及びリモコン等付属品含む。
	冷媒用断熱材被覆銅管 Φ6.35/Φ9.52	3.7	m	
	冷媒用断熱材被覆銅管 Φ9.52/Φ15.88	27.2	m	

	ステンレス鋼板　屋外露出 （厚40mm　100A）	6	m	
2　配管工事	冷媒用断熱材被覆銅管 Φ6.35/Φ9.52	3.7	m	
	冷媒用断熱材被覆銅管 Φ9.52/Φ15.88	26.5	m	
3　保温工事	ステンレス鋼板　屋外露出 （厚40mm　100A）	17	m	※保温の厚さは据付ける空調機の仕様に適合するもの。
4　はつり工事	配管用貫通口 （貫通口径100mm）	4	箇所	コンクリート厚さ 100～150mm（既設配管部処理含む。）
5　空気調和設備工事	ルームエアコンコンディショナー（セパレート形）冷房能力 2.5kW以下	1	組	既設空調機の同等品又は同等品以上（室内機、室外機及びリモコン等の付属品含む。）
	パッケージ型空調機調和機（セパレート・マルチ）冷房能力 8.0kW以下	2	組	既設空調機の同等品又は同等品以上（室内機、室外機及びリモコン等の付属品含む。）
	パッケージ型空調機調和機（セパレート・マルチ）冷房能力 12.5kW以下	1	組	既設空調機の同等品又は同等品以上（室内機、室外機及びリモコン等の付属品含む。）
6　調整	冷媒回収及び再生処理、真空乾燥及び冷媒充填	1	式	処理証明書等提出
	気密試験	1	式	
	試運転調整	1	式	温度確認等含む。

6　一般共通事項

(1)　本工事を実施する請負者は、国土交通省「公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編）」、「標準図」、防衛省整備計画局「内外柵設計指針」、本仕様書及び図面により施工するほか、関係法令に従い作業を実施する。

(2)　請負者は、工事の実施に際し、環境保全性に配慮するため、国土交通省「官庁施設の環境保全性基準」、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（「グリーン購入法」）、関係法令等及び本仕様書並びに監督官の指示に従わなければならない。

(3)　工事の実施にあたっては、監督官とよく打ち合わせを行うとともに、本仕様書等に関し、疑義が生じた場合は、その内容について、監督官の所掌事項については、監督官と、その他の契約に関する事項の疑義については、監督官を通じ契約担当官と協議するものとする。

(4)　基地内車両運行及び工事にあたっては、関係法令及び基地内交通規則を遵守し、必要な安全対策を講じなければならない。

(5)　本工事実施中は、人及び基地内の建物、工作物、その他に危害、損傷を与えないように必要な措置を講じ、万一危害等を与えた場合は請負者の負担により速やかに原状復旧させなければならない。

(6)　基地課業時間（０８１５～１７００）外又は休養日（土日祝日等）の作業については、監督官に残業届を提出し、許可を受けてから作業するものとする。また、基地課業時間内であっても、基地行事等により作業の中断等を行う必要がある場

合は、監督官の指示に従い作業の中断等を行わなければならない。

(7)　基地内立入禁止区域及び立入制限区域並びに監督官が指示する場所及び経路以外に、許可なく立ち入ってはならない。

(8)　基地内立入禁止及び制限区域内に携帯情報通信・記録機器（デジタルカメラ、携帯電話等）を持ち込む場合は、所定の書式にて申請する。

(9)　本工事に使用する機械等は、着工前に監督官の承認を受けなければならない。

(10) 引火性物品の持ち込み、火気の使用を制限する。必要であればあらかじめ監督官の承認を受け、必要数の消火器設置等、火災予防に努めなければならない。

(11) 水道及び電気を必要とする場合は、給水・電気使用許可申請書を提出し、許可を受けた後使用することができる。使用する場合、使用前にメーターを取付、使用量を明らかにし写真で記録するとともに使用後原状復旧しなければならない。発生した水道及び電気料金、並びにメーターの取付及び撤去費等については、請負者負担とする。

(12) 提出書類

請負者は、次表に示す書類を監督官に提出しなければならない。関係法令に基づき、次表以外に必要な書類が発生した場合についても、監督官の指示に従い提出する。

必要書類	部数	様式	備考
石綿含有事前調査結果報告書	1	任意	着工の１か月前までに提出
石綿含有作業計画 （石綿含有が確認された場合提出（「みなし」含む。））	1	任意	着工の１か月前までに提出（レベル３建材のみの場合、着工前まで）
現場代理人等通知書	1	定型	着工前までに提出
略歴書	1	定型	着工前までに提出
施工体制報告書	1	定型 （任意可）	着工前までに提出
工事人名簿	1	定型 （任意可）	着工前までに提出
工事工程表	1	定型 （任意可）	着工前までに提出
材料搬入報告書	1	定型	搬入の都度提出
工事写真	1	任意	
打合せ簿	1	定型 （任意可）	打合せ事項が発生した場合
発生材調書	1	定型	
作業実施状況等記録 （石綿含有が確認された場合提出（「みなし」含む。））	1	任意	写真付
産業廃棄物管理票写し	1	定型	種類毎提出
工事完成通知及び工事完成検査願書	1	定型	
引渡書	1	定型	

(13) 工事写真

ア　工事写真は、国土交通省「営繕工事写真撮影要領」を参考に撮影し、監督官の確認を受けなければならない。撮影した写真を工事写真帳に整理した上で提出する。

イ　工事写真は、発注者の許可なく関係者以外に貸出し、複製及び閲覧させてはならない。

(14) 完成検査を実施する。検査実施要領については、検査官及び監督官の指示によ

るものとする。完成検査に際し、手直し箇所が生じた場合、直ちに手直しを行い検査官の再検査を受けるものとする。

(15) 工事完成後、隠蔽される部分で完成検査時に確認が困難な箇所については監督官と調整の上、適切な時期に検査官の部分確認を受け合格後工事を続行するものとする。その際、代価の支払いは生じない。

7　特記事項

(1)　石綿含有事前調査等

ア　本工事の請負者は、大気汚染防止法及び関係法令等に基づき、有資格者による石綿含有事前調査を行い、その結果を監督官に書面（任意様式）により提出しなければならない。調査結果を作業現場へ備え付けるとともに、周囲に見やすいよう掲示しなければならない。また、資格者証の写しを監督官に提出しなければならない。

石綿含有事前調査は、着工の１か月前までに結果を書面で発注者へ提出できるよう実施することを基準とする。

加えて、石綿含有事前調査の結果、石綿含有が確認された場合（「みなし」含む。）、下記オに示す作業計画についても、着手の１か月前まで（レベル３建材のみの場合、着手前まで）に提出することを基準とする。

イ　大気汚染防止法及び関係法令等に基づき、上記アの調査結果を地方公共団体並びに労働基準監督署等へ届出等を行う必要がある場合は、請負者の責任において行わなければならない。また、その他の必要な届出等がある場合も同様とする。

ウ　大気汚染防止法及び関係法令等に基づき、必要に応じ、安全対策及び立入禁止等の措置を行うとともに、建材の湿潤化等の定められた対策並びに定められた作業手順等を遵守しなければならない。

エ　請負者は、石綿含有が確認された場合（「みなし」含む。）、大気汚染防止法及び関係法令等に基づき、作業計画及び作業実施状況等記録（写真付）等の必要な書類を作成し作業現場へ備え付けるとともに、上記イのとおり必要な届出を行わなければならない。また、監督官に対し、書面（任意様式）により提出しなければならない。

オ　請負者は、石綿含有が確認された場合（「みなし」含む。）、石綿作業主任者技能講習（同等以上の資格及び講習を含む。）修了者の中から石綿作業主任者を選任し、関係法令等に基づき、適切に業務を行わせなければならない。また、講習修了証等の写しを監督官に提出しなければならない。

カ　請負者は、石綿含有が確認された場合（「みなし」含む。）、石綿取扱作業従事者特別教育（同等以上の資格及び講習を含む。）修了者でなければ、作業に従事させてはならない。また、教育修了証等の写しを監督官に提出しなければならない。

(2)　使用材料

示された場合以外、材料は新品を使用する。また、材料を搬入する場合は、材料搬入報告書を都度提出し、材料検査に合格した後に使用することができる。出

荷証明、カタログ及び試験成績並びに品質規格証明書等を提出する。

(3)　施工体制報告書の提出

施工計画、施工図及び施工体制等を示した施工体制報告書を着工前に提出し、監督官の承認を受けなければならない。

(4)　廃棄物等

ア　本工事における発生材は、空調機本体及び銅管類・ラッキング保温材（ステンレス部分）とし、発生材以外の撤去品及び現場で発生する廃棄物は、関係法令に基づき適正に処分する。

イ　発生材の分別、運搬及び置場（場内）については監督官の指示に従うものとする。

ウ　発生材については、発注者側に引き継ぐとともに発生材調書を作成し提出する。

エ　産業廃棄物は、全て場外に搬出し、産業廃棄物管理票（マニュフェスト）により、適正に処理されているか確認するとともに、取得後速やかに、写し（Ａ票、Ｂ２票、Ｄ票及びＥ票）を監督官に提出しなければならない。

(5)　建築工事

空調機撤去及び新設する際、取外した天井は再使用とするため、取外しの際は注意して取外しを行い、損傷又は破壊等をさせた場合は、請負者の責任において原状回復を行うものとする。

(6)　電気設備工事

ア　電気設備工事は、第２種電気工事士以上の免許を有する者が行うものとする。

イ　主電源接続及びリモコン線は、既設配線を使用するものとする。

(7)　機械設備工事

ア　ドレン配管は、既設ドレン配管に接続するものとする。

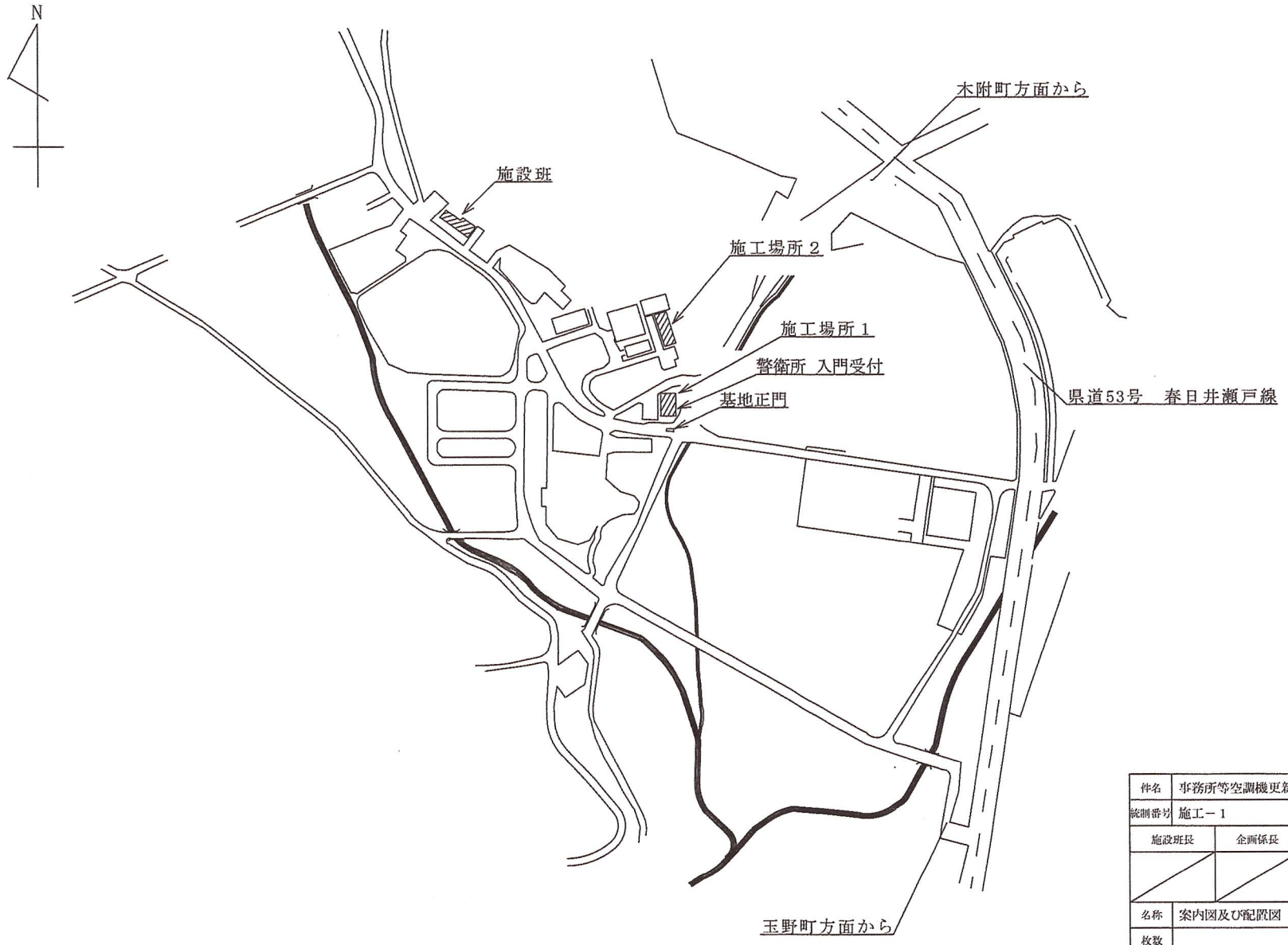
イ　既設の配管貫通口を塞ぐ際、使用する配管口カバーにコーキング処理等を行い、外気の侵入防止を施すものとする。

(8)　調整等

ア　空調機の新設の際、真空引き及び耐圧試験を実施し、作業終了後に試運転を行い、空調機の作動状況を確認するものとし、試運転の結果に不具合等がある場合は、原因を追及するとともに監督官に報告し、今後の対応を協議するものとする。

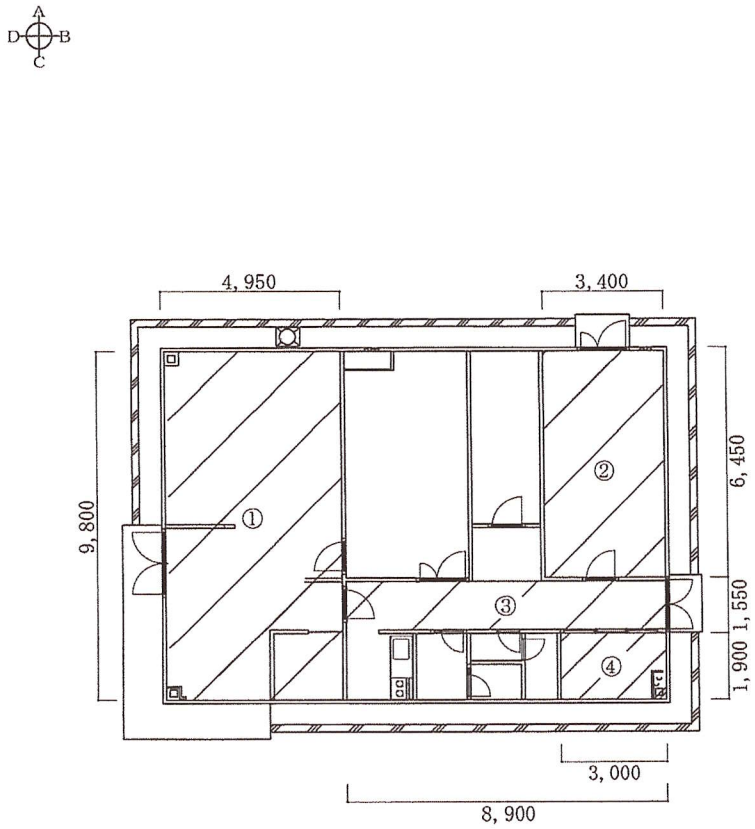
イ　冷媒ガスの回収及び充填は、第一種冷媒フロン類取扱技術者の資格保有者が行うものとする。

ウ　冷媒ガス回収後、関係法令に基づき適切に処置すること。その際、フロン行程管理票及び破壊証明書の書面又はその写しを監督官に提出するものとする。

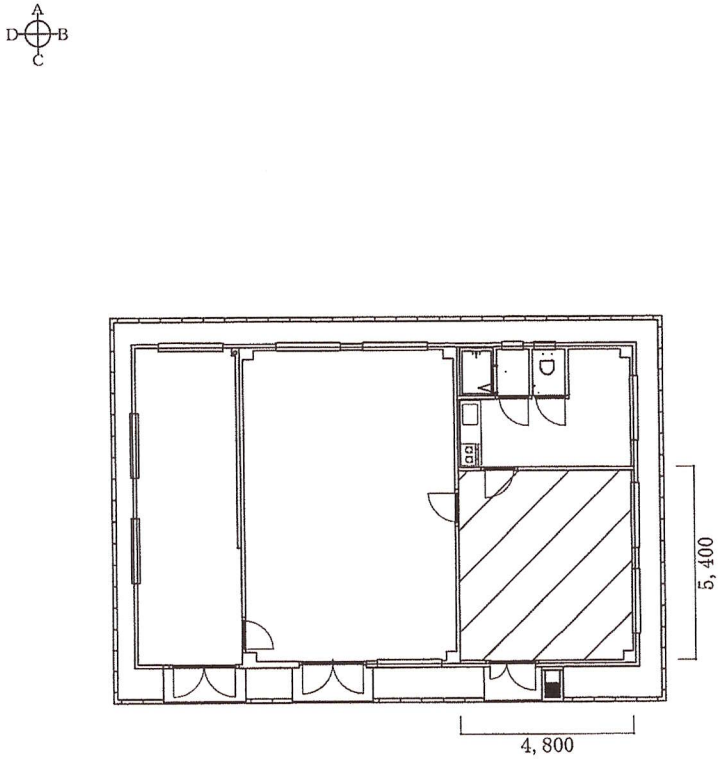


件名	事務所等空調機更新工事			
統制番号	施工－１		縮尺	S/N
施設班長	企画係長	設備機械係長	担当者	
名称	案内図及び配置図			
枚数	1/10			
作成日	令和８年９月３日			
航空自衛隊　高蔵寺分屯基地				

※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。



施工場所１平面図　１/１５０

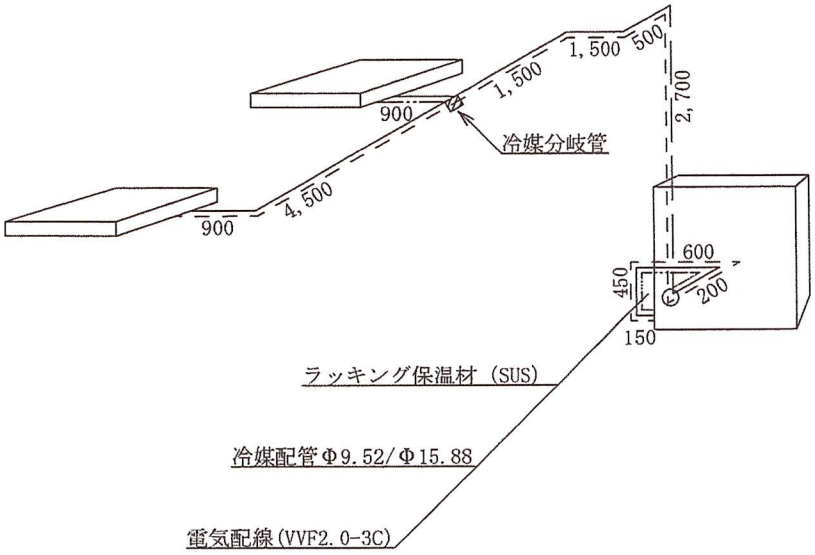


施工場所２平面図　１/１５０

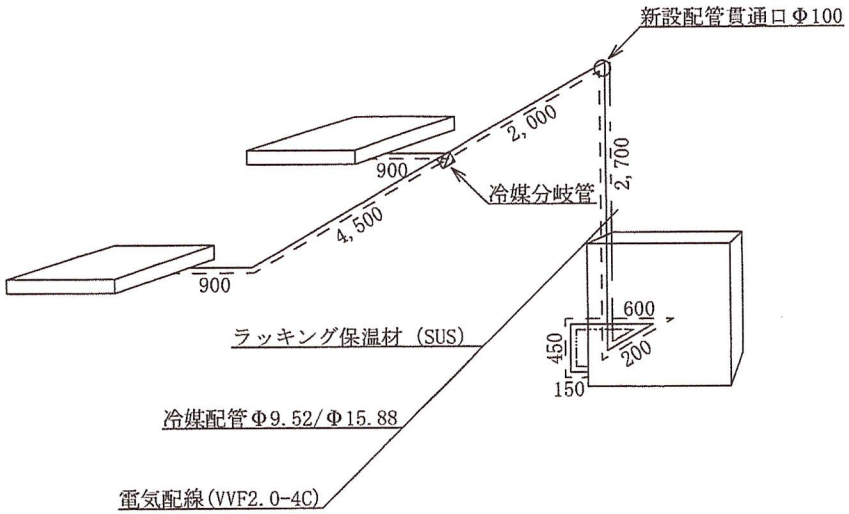
件名	事務所等空調機更新工事			
統制番号	施工－1	縮尺	図示	
施設班長	企画係長	設備係長	担当者	
名称	養生箇所平面図			
枚数	2/１０			
作成日	令和８年９月３日			
	航空自衛隊　高蔵寺分屯基地			

※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。

1　警衛所事務所（ACP-1）　撤去



警衛所事務所（ACP-1）　新設

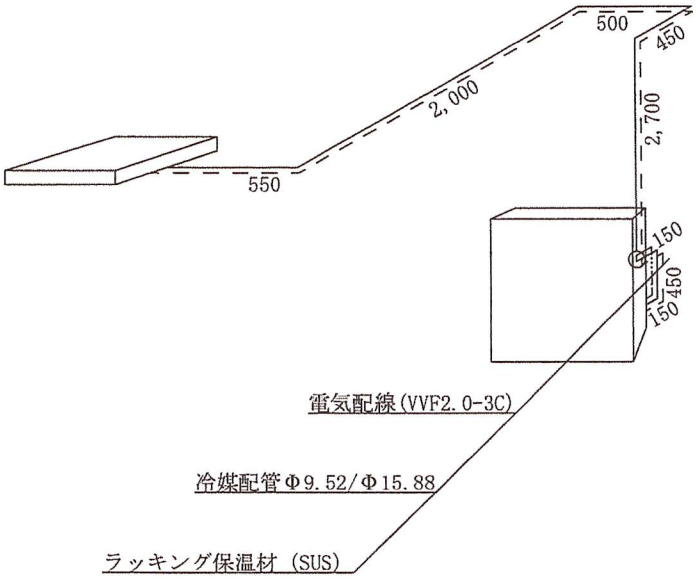


凡例	
———	冷媒配管
- — -	電気配線
-·-·—	ラッキング保温材（SUS）

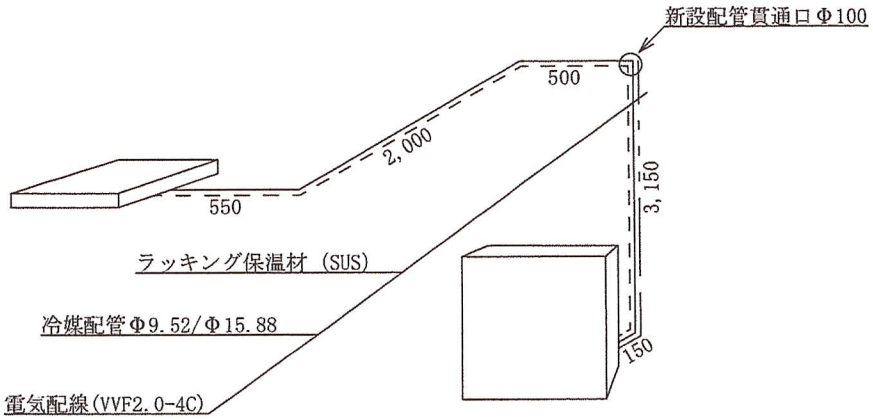
件名	事務所等空調機更新工事			
統制番号	施工－1	縮尺	1/30	
施設班長	企画係長	設備機械係長	担当者	
名称	撤去・新設冷媒等配管図			
枚数	3/10			
作成日	令和８年９月３日			
航空自衛隊　高蔵寺分屯基地				

※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。

2　警衛所事務所（ACP-2）　撤去



警衛所事務所（ACP-2）　新設

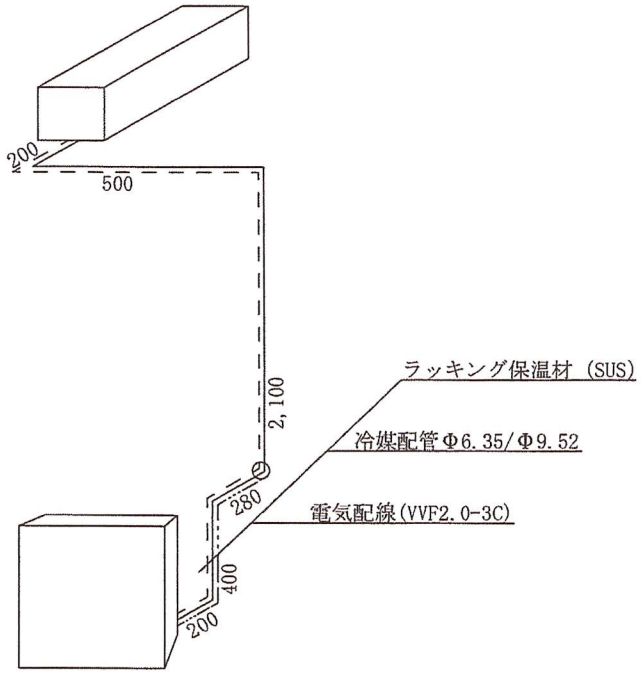


凡例	
———	冷媒配管
- — -	電気配線
·———	ラッキング保温材（SUS）

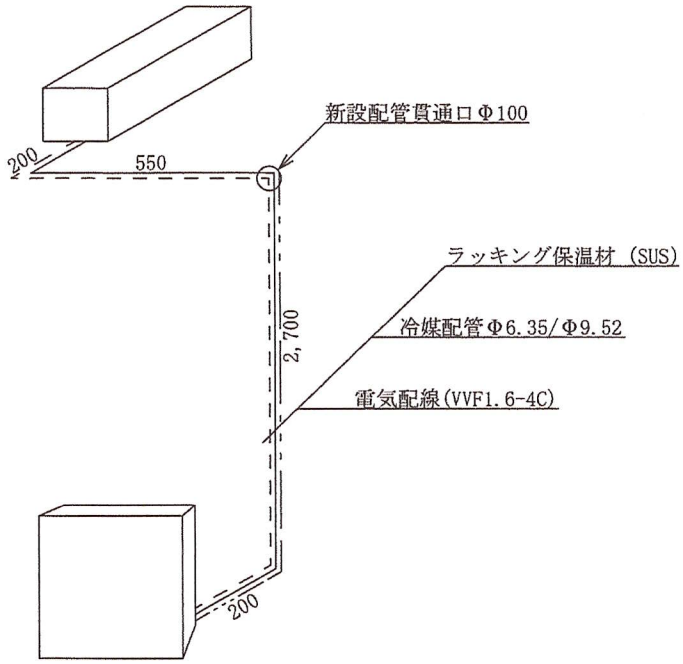
件名	事務所等空調機更新工事		
統制番号	施工－1	縮尺	1/30
施設班長	企画係長	設備機械係長	担当者
名称	撤去・新設冷媒等配管図		
枚数	4/10		
作成日	令和８年９月３日		
	航空自衛隊　高蔵寺分屯基地		

※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。

3　女子更衣室（ACP-4）　撤去



女子更衣室（ACP-4）　新設

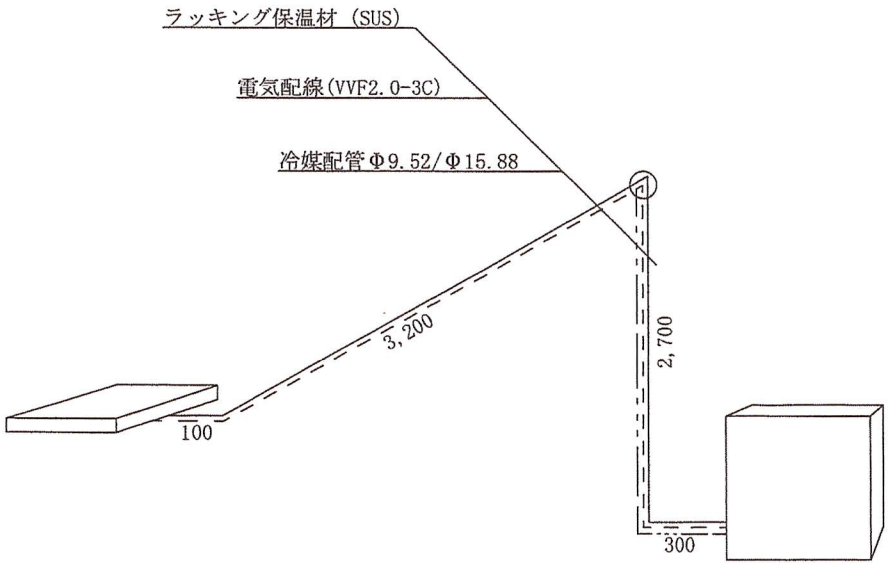


	凡例
———	冷媒配管
- — -	電気配線
—·····—	ラッキング保温材（SUS）

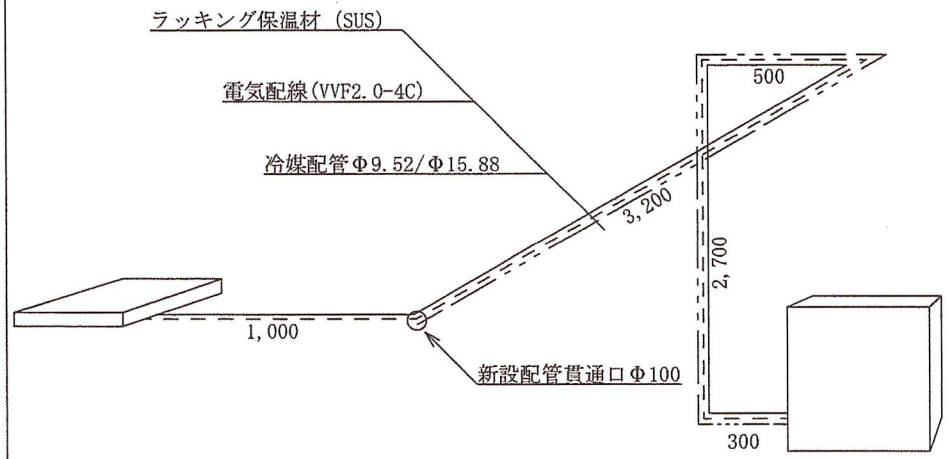
件名	事務所等空調機更新工事		
統制番号	施工－1	縮尺	1/30
施設班長	企画係長	設備機械係長	担当者
名称	撤去・新設冷媒等配管図		
枚数	5/10		
作成日	令和８年９月３日		
	航空自衛隊　高蔵寺分屯基地		

※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。

4　給水所事務所（ACP-1）　撤去



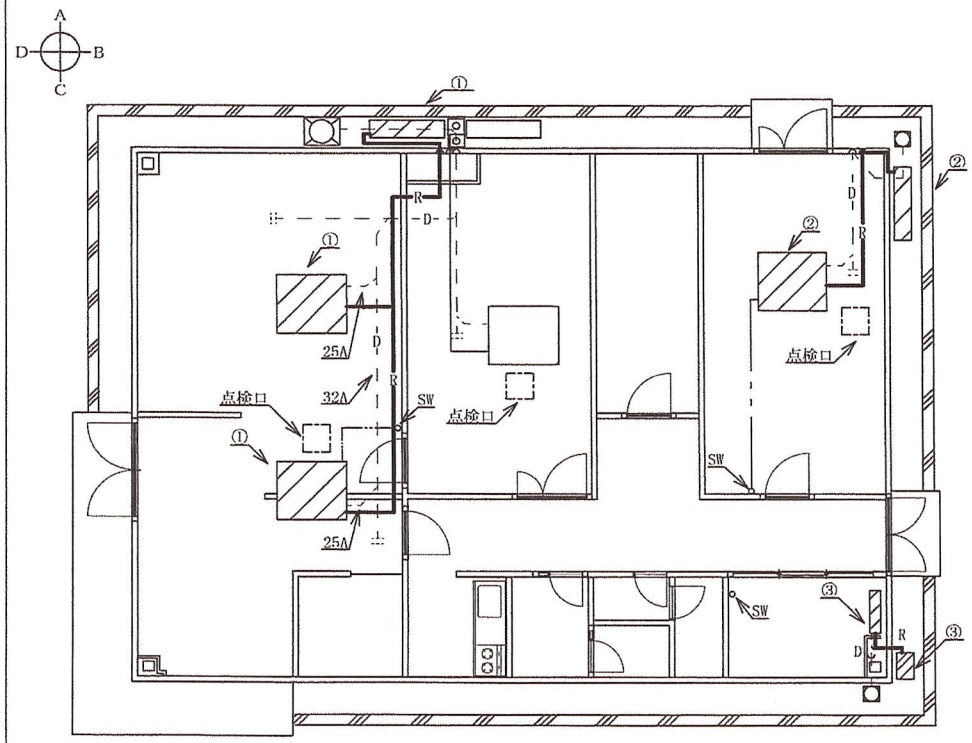
給水所事務所（ACP-1）　新設



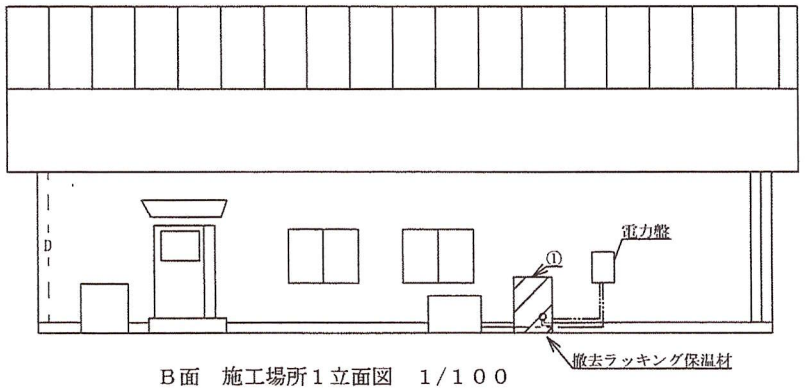
	凡例
———	冷媒配管
- — -	電気配線
·——·—·	ラッキング保温材（SUS）

件名	事務所等空調機更新工事		
統制番号	施工－1	縮尺	1/30
施設班長	企画係長	設備機械係長	担当者
名称	撤去・新設冷媒等配管図		
枚数	6/10		
作成日	令和８年９月３日		
	航空自衛隊　高蔵寺分屯基地		

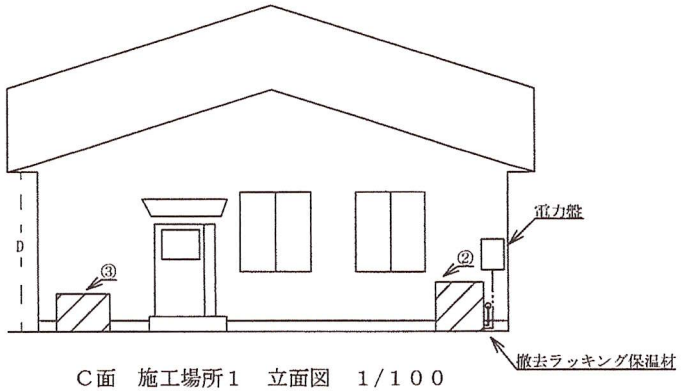
※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。



施工場所１平面図　１／１００



Ｂ面　施工場所１立面図　１／１００



Ｃ面　施工場所１　立面図　１／１００

撤去空調機器

No	設置場所	型式（メーカー）		能力（KW） 冷房	能力（KW） 暖房	電源	数量	単位	冷媒
①	警衛所事務所 (ACP-1)	三菱 MPLH-P112AB(-BS(G))	MPLH-RP56AA(室内機)	11.2	12.5	三相200V	1	組	R410A(約4.4kg)
			MPUH-P112HA(室外機)						
			PAR-20MA(リモコン)						
②	警衛所事務所 (ACP-2)	三菱 MPLH-P80AB(-BS(G))	MPLH-P80AB(室内機)	8.0	9.0	三相200V	1	組	R410A(約3.6kg)
			MPUH-P80HA(室外機)						
			PAR-20MA(リモコン)						
③	女子更衣室 (ACP-4)	三菱 MSZ-GXV22P-W.T	MSZ-GXV22P(室内機)	2.2	2.5	三相100V	1	組	R410A(約0.85kg)
			MUZ-GXV22P(室外機)						
			JG01C275(リモコン)						

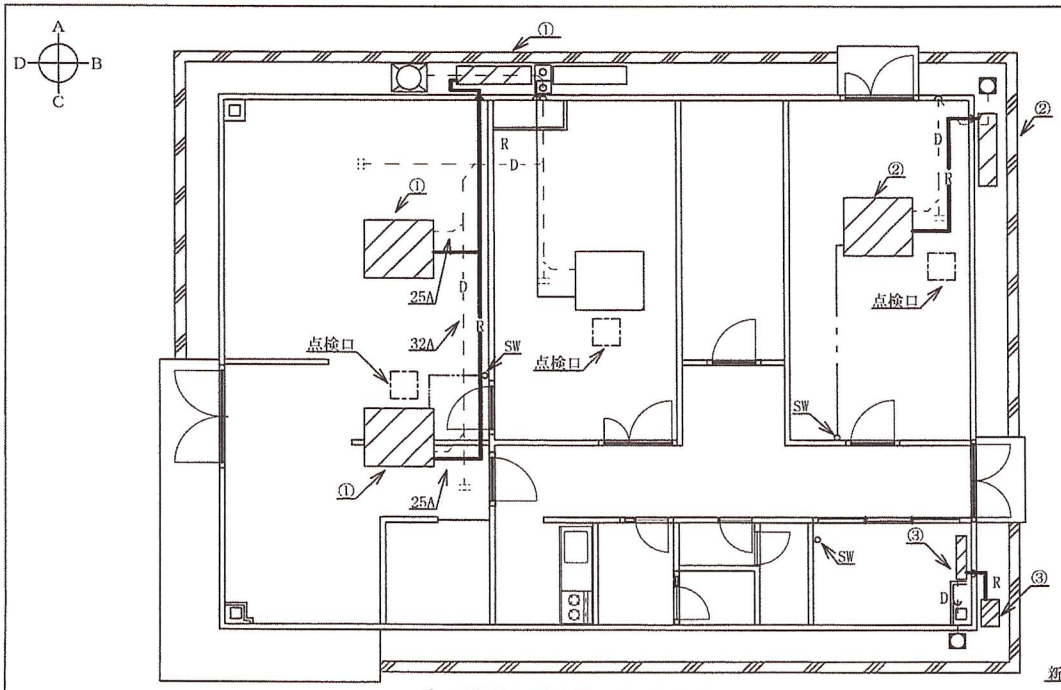
－ － ドレン配管
―― 冷媒配管
―・― 電気配線

件名	事務所等空調機更新工事		
統制番号	施工－1	縮尺	図示

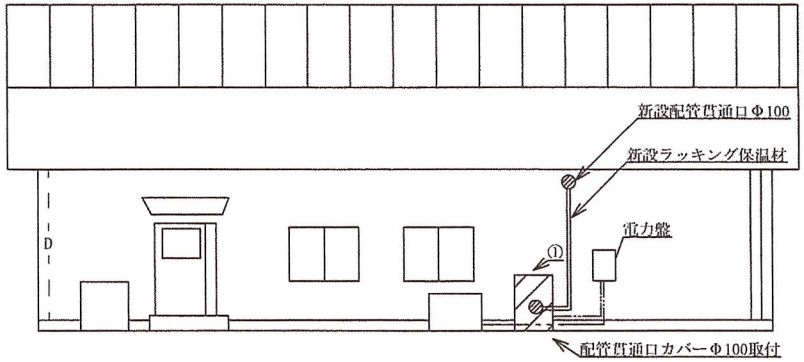
施設班長	企画係長	設備係長	担当者

名称	施工場所１撤去図
枚数	7/10
作成日	令和８年９月３日
航空自衛隊　高蔵寺分屯基地	

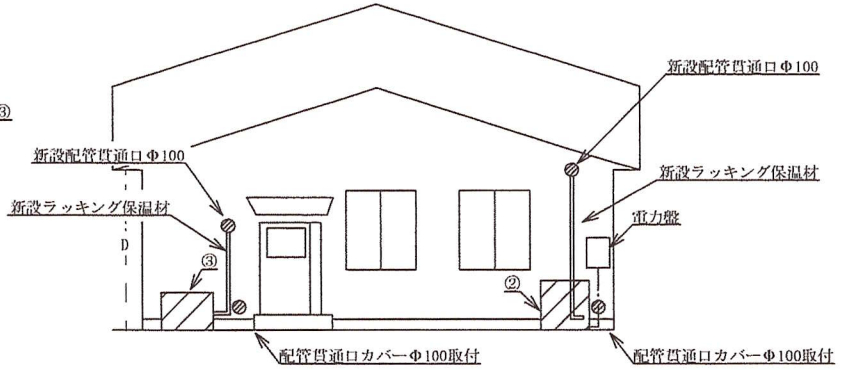
※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。



施工場所１平面図　１/１００



B面　施工場所１立面図　１/１００



C面　施工場所１　立面図　１/１００

新設部品等

名称	数量	単位	備考
配管貫通口カバーΦ100	3	個	
コア抜きΦ100×100	3	個	

新設空調機器

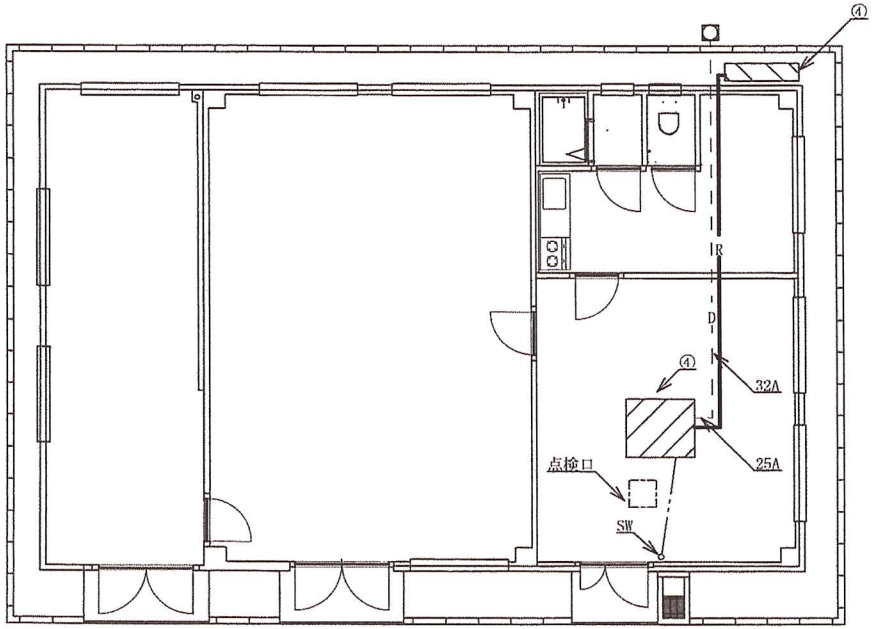
No	設置場所	名称	参考冷凍能力（KW）		数量	単位	備考
			冷房	暖房			
①	警衛所事務所 (ACP-1)	空調機	11.2	12.5	1	組	室内機（天吊り）２台、室外機１台（付属品含む）
②	警衛所事務所 (ACP-2)	空調機	8.0	9.0	1	組	室内機（天吊り）１台、室外機１台（付属品含む）
③	女子更衣室 (ACP-4)	空調機 (ルームエアコン)	2.2	2.5	1	組	室内機（壁掛け）１台、室外機１台（付属品含む）

※ドレン管の鋼管部分、リモコンコードについては、既設を使用するものとする。
※空調機小型化により、天井に隙間ができる場合は、請負者側にて化粧ボード等にて塞ぐこと。
※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。

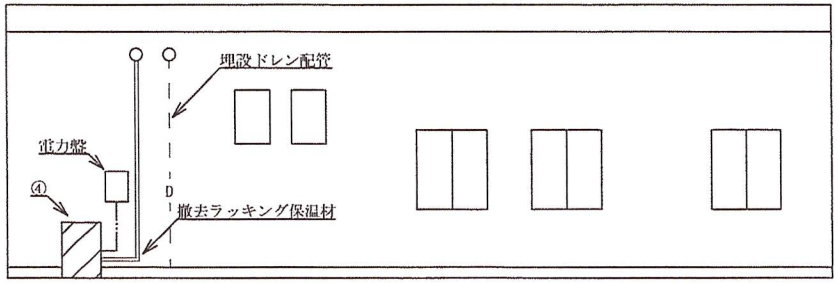
－ － ドレン配管
━━ 冷媒配管
┄┄ 電気配線

件名	事務所等空調機更新工事		
統制番号	施工－1	縮尺	図示
施設班長	企画係長	設備係長	担当者
名称	施工場所１新設図		
枚数	8/10		
作成日	令和８年９月３日		
航空自衛隊　高蔵寺分屯基地			





施工場所２平面図　１/１００



Ａ面　施工場所２立面図　１/１００

撤去空調機器

No	設置場所	型式（メーカー）		能力（KW）		電源	数量	単位	冷媒
				冷房	暖房				
④	給水所事務所 (ACP-1)	三菱 PUH-P80GA(-BS(G))	PAR-20MA(リモコン)	8.0	9.5	三相200V	1	組	R407C(約3.3kg)

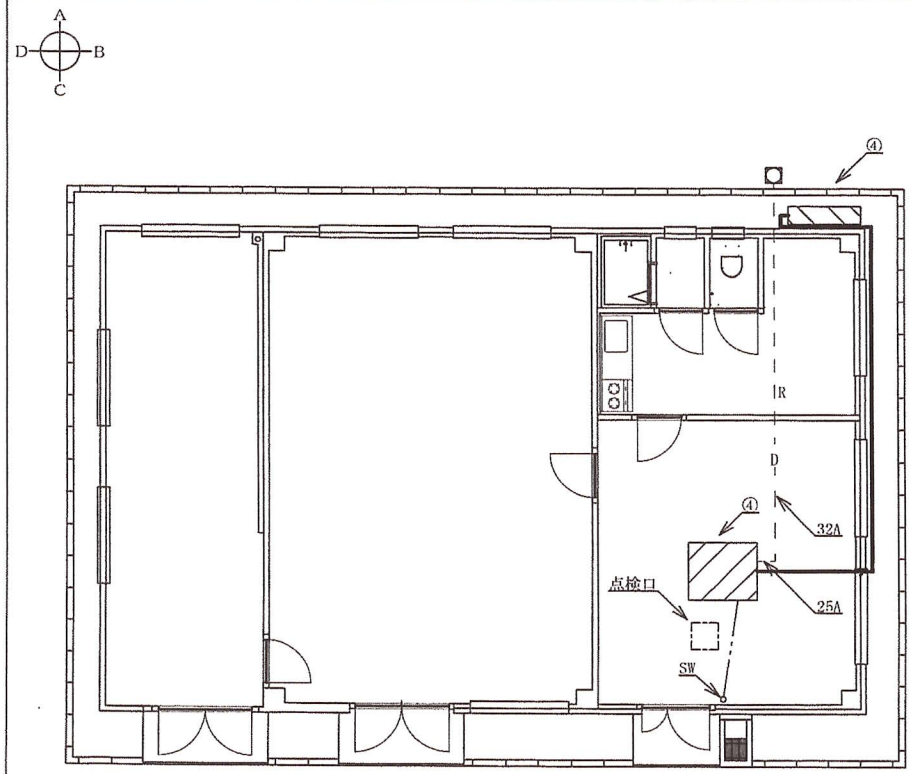
－ － ドレン配管
―― 冷媒配管
―― 電気配線

件名	事務所等空調機更新工事		
統制番号	施工－1	縮尺	図示

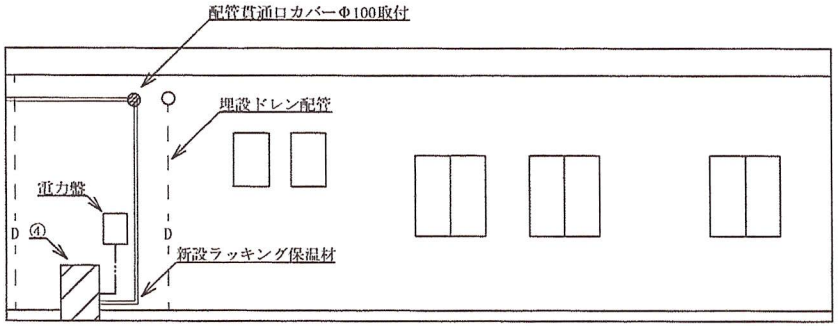
施設班長	企画係長	設備係長	担当者

名称	施工場所２撤去図
枚数	9/１０
作成日	令和８年９月３日
航空自衛隊　高蔵寺分屯基地	

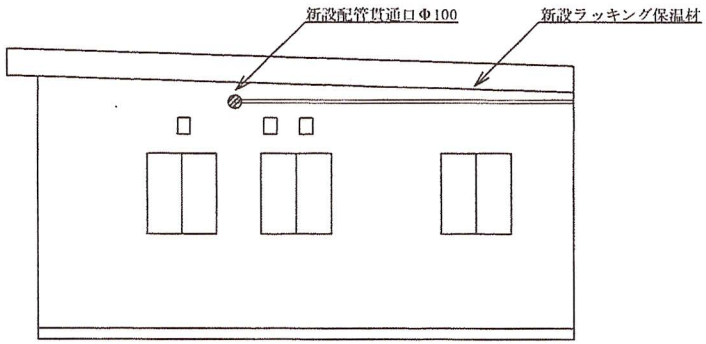
※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。



施工場所２平面図　１/１００



A面　施工場所２立面図　１/１００



B面　施工場所２立面図　１/１００

－ － ドレン配管
━━ 冷媒配管
┄┄ 電気配線

新設部品等

名称	数量	単位	備考
配管貫通口カバーΦ100	1	個	
コア抜きΦ100×100	1	個	

新設空調機器

No	設置場所	名称	参考冷凍能力（KW）		数量	単位	備考
			冷房	暖房			
④	給水所事務所 (ACP-1)	空調機	8.0	9.5	1	組	室内機（天吊り）１台、室外機１台（付属品含む）

※ドレン管の鋼管部分、リモコンコードについては、既設を使用するものとする。
※空調機小型化により、天井に隙間ができる場合は、請負者側にて化粧ボード等にて塞ぐこと。
※注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。

件名	事務所等空調機更新工事		
統制番号	施工－1	縮尺	図示

施設班長	企画係長	設備係長	担当者

名称	施工場所２新設図
枚数	１０/１０
作成日	令和８年９月３日
航空自衛隊　高蔵寺分屯基地	